

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

記

農薬名：ボデーガード1キロ粒剤（登録番号：第22612号）
（バイエルクロップサイエンス(株)登録）

適用拡大登録月日：平成28年11月2日

適用拡大登録内容：

- 使用方法に無人ヘリコプターによる散布を追加する。

適用病害虫の範囲及び使用方法

【変更後】

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ハラモダカ ミスガヤツリ ウリカ ヒルムシロ セリ クログワイ オモダカ エゾノサヤスガサ シズイ コウキガウ	移植時	1kg/ 10a	1回	田植同時 散布機で施用
		移植直後～ ルビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで			湛水散布又は 無人ヘリコプ ターによる散 布
直播水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ミスガヤツリ ウリカ	稲1葉期～ ルビエ2.5葉期 ただし、 収穫90日前まで			

テフルトリオンを含む 農薬の総使用回数	フェントラサミド [®] を含む 農薬の総使用回数
2回以内	1回

注意事項の変更：

【変更後】

- 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、移植水稻についてはノビエの3葉期までに、直播水稻については稲1葉期からノビエの2.5葉期までに時期を失ないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布するようにすること。ホタルイ、ヘラオモダカ、ミズガヤツリ、エゾノサヤヌカグサ、ウリカワは2葉期まで、クログワイ、オモダカ、コウキヤガラは発生始期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生前から再生始期まで、シズイは草丈3cmまでが本剤の散布適期である。
- オモダカ、クログワイ、コウキヤガラ、シズイは発生期間が長く、遅い発生のものまでは十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。また、オモダカ、クログワイ防除は、必要に応じて有効な後処理剤と組み合わせて連年施用することにより、さらに効果が向上する。
- 散布の際は、水の出入りを止めて湛水状態（水深3～5cm）で、まきむらが生じないように均一に散布すること。また、極端な浅水や深水での使用はさけること。
- 無人ヘリコプターで散布する場合は、次の注意を守ること。
 - 散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - 専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。
 - 事前に薬剤の物理性に合わせて粒剤散布装置のメタリング開度を調整すること。
 - 散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し
当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から5m離れた位置から圃場内に散布すること。
 - 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
- 散布後3～4日間はそのまま湛水を保ち、田面を露出させないようにし、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かに行うこと。
- 浅植え、浮き苗が生じないように、代かき、均平化及び植付作業はていねいに行うこと。未熟有機物を使用した場合は、特にていねいに行うこと。
- 以下の条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
 - 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
 - 軟弱苗を移植した水田
 - 極端な浅植えの水田及び浮き苗の多い水田
- 直播水稻に使用する場合は、薬害をさけるため稲の1葉期以降に使用し、稲の根が露出している時の使用はさけること。

- 処理後に著しい低温が続くことが予想される場合は、生育抑制などの薬害を生じることがあるため処理時期を遅らせること。
- 著しい多雨条件では除草効果が低下する場合があるので使用はさけること。
- 散布田の田面水を他の作物に灌水しないこと。
- 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合には十分に注意すること。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨：

【変更後】

- 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- 無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- 散布後は水管理に注意すること。
- 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

以 上